

令和5年6月30日招集

第3回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和５年度 第３回佐渡市農業委員会総会議事録

１．開催日時 令和５年６月３０日(金) 午後１時３０分から午後３時１５分まで

２．開催場所 金井コミュニティセンター２階 大会議室

３．出席委員：（２４名）

１．酒井 敏行	２．古城 富久	３．渡邊 秀一	４．坂本 孝明
５．西尾 啓	６．渡邊 実	７．佐藤 洋子	８．半田 充
９．渡部 明弘	１０．内田 正一	１１．外内 豊明	１２．佐々木 隆正
１３．柴原 壽美雄	１４．佐藤 洋子	１５．矢渡 健一	１６．佐々木 尚治
１７．中川 治	１８．本間 隆	１９．池 克博	２０．古屋野 勝
２１．土屋 七司	２２．濱田 嘉夫	２３．金田 勝廣	２４．山本 利雄

４．欠席委員：（０名）

５．傍聴者：（なし）

６．議事日程

（１）あいさつ

（２）議事

１）議案第１号～議案第６号（農地部会所掌案件、協議報告事項含む）

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 農地法第４条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第３条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第５条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画（売買）の決定について
- ・ 農用地利用集積計画（貸借）の決定について

２）議案第７号 佐渡市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の決定について

３）議案第８号 令和５年度全国農業者新聞普及拡大計画の設定について

（３）協議・連絡事項

（１）佐渡市農業委員会選任議案の市議会同意について

（２）農政振興部会の報告について

- ① 令和４年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表等の修正について
- ② 農業経営改善計画の認定にあたっての意見及び令和５年度新潟県農林水産業総合振興事業(新規就農者育成促進)に対する意見について
- ③ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更についての意見聴取について
- ④ 農地利用状況調査の活動事項等について

（３）ＪＡ推薦委員からの連絡事項について

（４）会務報告・会務予定について

（５）その他

- ① 佐渡市農業委員会初総会スケジュール案について
- ② その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 計良 朋尚 次 長 木下 和重 係 長 野嶋 雅博 係 長 伊藤 雅之
主 任 池 剛宏

8. 会議の概要

局 長	それでは、ただ今から、令和5年度第3回農業委員会総会を開会いたします。 はじめに、山本会長よりご挨拶を申し上げます。
山本 会長	(会長挨拶)
局 長	ありがとうございました。ただ今の出席委員は、委員定数24名中、24名の出席となっており、総会の出席委員は定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告します。 今回も、新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、総会での報告・説明等は簡潔にして会議時間の短縮を図りますとともに、マスクの着用や、定期的な換気の実施等につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。 それでは、山本会長より、議事の進行をよろしくお願いいたします。
議 長	それでは、第3回農業委員会総会の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。 はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名」についてお諮りいたします。 議事録署名委員につきましては、議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	「異議なし」の声がございますので、8番半田委員、9番渡部委員を指名いたします。それでは、日程第2「議事」に入らせていただきます。はじめに、「農地部会所掌案件」について審議を行います。6月20日に開催された農地部会審議概要について、12番佐々木農地部会長より報告をお願いします。
佐々木農地部会長	6月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは、はじめに、「議案第1号農地法の適用を受けない事実確認願」7件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それでは、案件1番について現地調査を行った2番古城委員から報告をお願いします。

2 古城 富久	案件 1 番について、5 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	次に、案件 2 番について現地調査を行った 23 番金田会長職務代理者から報告をお願いします。
2 3 金田 勝廣	案件 2 番について、4 月 25 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	続いて、案件 3 番について現地調査を行った 6 番渡邊委員から報告をお願いします。
6 渡邊 実	案件 3 番について、令和 4 年 11 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	続いて、案件 4 番について現地調査を行った 10 番内田委員から報告をお願いします。
1 0 内田 正一	案件 4 番について、4 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	続いて、案件 5 番について現地調査を行った 1 1 番外内委員から報告をお願いします。
1 1 外内 豊明	案件 5 番について、4 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	続いて、案件 6 番について現地調査を行った 18 番本間委員から報告をお願いします。
1 8 本間 隆	案件 6 番について、4 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	最後に、案件 7 番について現地調査を行った 1 9 番池委員から報告をお願いします。
1 9 池 克博	案件 7 番について、5 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)

議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「議案第 1 号 農地法の適用を受けない事実確認願」 7 件を承認し証明書を発行することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 1 号農地法の適用を受けない事実確認願」 7 件を承認し証明書を発行することに決定いたします。次に、「議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請」 3 件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それでは、案件 1 番について現地調査を行った 5 番西尾委員から報告をお願いします。
5 西尾 啓	案件 1 番について、7 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	次に、案件 2 番について現地調査を行った 9 番渡部委員から報告をお願いします。
9 渡部 明弘	案件 2 番について、5 月 25 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	最後に、案件 3 番について現地調査を行った 2 1 番土屋委員から報告をお願いします。
2 1 土屋 七司	案件 3 番について、5 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
	(意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。今回は、いずれも県農業会議への諮問の必要がない案件です。「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請」 3 件を許可することにご異議ございませんか。

一 同 議 長	異議なし。 「異議なし」の声がありましたので、「議案第2号農地法第4条の規定による許可申請」3件を許可することに決定いたします。次に、「議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請」8件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局 議 長	(事務局説明) それでは、案件1番について現地調査を行った2番古城委員から報告をお願いします。
2 古城 富久	案件1番について、6月23日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	次に、案件2番について現地調査を行った3番渡邊農政振興部会長から報告をお願いします。
3 渡邊 秀一	案件2番について、6月23日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
2 4. 山本 利雄	案件3番についての現地調査報告は、私から行います。案件3番について、6月29日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	続いて、案件4番について現地調査を行った23番金田会長職務代理者から報告をお願いします。
2 3 金田 勝廣	案件4番について、佐和田地区の農地は6月26日、金井地区は6月27日、畑野地区は6月22日に各担当地区の農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	続いて、案件5番について現地調査を行った5番西尾委員から報告をお願いします。
5 西尾 啓	案件5番について、6月26日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	続いて、案件6番、7番について現地調査を行った9番渡部委員から報告をお願

	いします。
9. 渡部 明弘	案件6番について、5月25日、案件7番について、6月22日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	最後に、案件8番について現地調査を行った12番佐々木農地部会長から報告をお願いします。
12 佐々木隆正	案件8番について、6月27日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。ご質問等がないようですので、採決に入ります。「議案第3号農地法第3条の規定による許可申請」8件を許可することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請」8件を許可することに決定いたします。次に、「議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請」2件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それではここで、現地調査を行った2番古城委員から報告をお願いします。
2 古城 富久	案件1番について、6月23日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	次に、案件2番について現地調査を行った5番西尾委員から報告をお願いします。
5. 西尾 啓	案件2番について、6月27日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)

議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。今回は、案件 1 番が県農業会議への諮問の必要がない案件で、案件 2 番が県農業会議への諮問の必要がある案件です。「議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請」 2 件のうち、案件 1 番を許可に、案件 2 番を許可相当にすることにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請」 2 件のうち、案件 1 番を許可に、案件 2 番を許可相当にすることに決定いたします。次に、「議案第 5 号農用地利用集積計画（売買）の決定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
議 長	それでは、農用地利用集積計画（売買）の決定について質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 （意見、質問なし）
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「議案第 5 号 農用地利用集積計画（売買）」の決定につきまして、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 5 号 農用地利用集積計画（売買）」の決定について、原案のとおり決定することにいたします。次に、「議案第 6 号農用地利用集積計画（貸借）の決定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
議 長	それでは、農用地利用集積計画（貸借）の決定について質疑を行います。ご質問ご意見がある方はお願いいたします。 （意見、質問なし）
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。議事参与案件がございますので、先に議事参与案件から採決を行います。それでは、はじめに案件 1 番について採決

	を行います。22 番濱田委員の退席をお願いします。 (委員 退席) それでは、「議案第 6 号農用地利用集積計画（貸借）の決定について」の案件 1 番を原案のとおり決定することに異議ございませんか。
議 長	
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 6 号 農用地利用集積計画（貸借）の決定について」の案件 1 番を原案のとおり決定することにいたします。 (委員 着席) 続けて、議事参与案件の 2 番から 5 番の案件につきまして、一括して採決を行います。17 番中川委員の退席をお願いします。 (委員 退席)
議 長	それでは、「議案第 6 号農用地利用集積計画（貸借）の決定について」の案件 2 番から 5 番を原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 6 号 農用地利用集積計画（貸借）の決定について」の案件 2 番から 5 番を原案のとおり決定することにいたします。 (委員 着席)
議 長	次に、議事参与案件であった、1 番から 5 番の案件の 5 件を除いた 6 番から 67 番の案件につきまして、一括して採決を行います。「議案第 6 号農用地利用集積計画（貸借）の決定について」の案件 6 番から 67 番を原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 6 号 農用地利用集積計画（貸借）の決定について」の案件 6 番から 67 番の案件につきまして、すべて原案のとおり決定することにいたします。

事務局	それでは、農地部会所掌案件における協議・報告事項に移ります。はじめに、「農地の転用事実に関する照会について」1件事務局から説明をお願いします。 (事務局説明)
議 長	ただ今の事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	次に、「農地法第18条の規定による通知について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	ただ今の事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	次に、「認定農業者について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	ただ今の事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	以上で農地部会所掌案件における協議・報告事項は終わりました。協議報告事項3件については、ご承知いただきたいと思います。
議 長	それでは、次に、議案第7号の審議に入らせていただきます。「佐渡市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の決定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それでは、質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いします。 (意見、質問なし)

議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「議案第 7 号 佐渡市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の決定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 7 号 佐渡市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者の決定について」は、原案のとおり決定することにいたします。それでは、次に、議案第 8 号の審議に入らせていただきます。「令和 5 年度全国農業新聞普及拡大計画の設定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それでは、質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いします。
	(意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「議案第 8 号 令和 5 年度全国農業新聞普及拡大計画の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 8 号 令和 5 年度全国農業新聞普及拡大計画の設定について」は、原案のとおり決定することにいたします。これをもちまして、日程第 2 「議事」を終了いたします。 それでは、次に、日程第 3 「協議・報告事項」に移ります。 (1) 佐渡市農業委員会選任議案の市議会同意について (2) 農政振興部会の報告について ①令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表等の修正について ②農業経営改善計画の認定にあたっての意見及び令和 5 年度新潟県農林水産業総合振興事業(新規就農者育成促進)に対する意見について ③農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更についての意見聴取について ④農地利用状況調査の活動事項等について (3) J A 推薦委員からの連絡事項について (4) 会務報告・会務予定について

議 長 局 長 金田会長職務代理者	(5) その他 ①佐渡市農業委員会初総会スケジュール案について ②その他 それでは、以上で、日程第3「協議・報告事項」を終了いたします。これをもちまして、議事日程記載の案件は、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 委員の皆さまには、慎重審議をいただき、大変ありがとうございました。 それでは、終わりに、金田勝廣会長職務代理者より、ご挨拶を申し上げます。 (閉会の挨拶)
--	--

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 8番 半田 充

署名委員 9番 渡部 明弘